

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回川越市環境審議会
開催日時	令和4年5月19日(木) 午前10時10分 開会 ・ 午前11時10分 閉会
開催場所	川越市役所 7階 第1・5委員会室
議長(会長) 氏名	仮議長:船津和信 議長:小瀬博之
出席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 ・糸真美子 ・倉嶋真史 ・池浜あけみ ・村山博紀 ・近藤芳宏 ・岸啓祐 ・黒田泰江 ・小瀬博之 ・濱口恵子 【2号委員】 ・太田耕造 ・中山勝美 【3号委員】 ・飯島希 ・伊藤幾造 ・小田島隆 ・鈴木崇弘 ・船津和信 【4号委員】 ・酒井辰夫 (17名)
欠席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 ・山木綾子 【2号委員】 【3号委員】 ・藤田龍一 ・宮崎千鶴 【4号委員】 (3名)
事務局職員 氏名(職名)	環境部長:高橋宗人 環境部副部長:山崎茂(環境政策課長) 環境部参事:藤田雅司(環境施設課長) 課長:山原弥(環境対策課)、林一成(産業廃棄物指導課) 荻野将信(資源循環推進課)、新井偉雄(収集管理課) 環境政策課:小俣誠(副課長)、島村浩寛(副主幹)、山本陽二(主任)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	1 開会 2 委員自己紹介 3 職員紹介 4 議題 (1)会長・副会長選出 5 その他 6 閉会
配布資料	・次第 ・第14期川越市環境審議会委員名簿 ・資料1 2050年脱炭素社会の実現に向けて ・資料2 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 令和2年度年次報告書

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	令和4年度第1回川越市環境審議会を始めさせていただきます。 司会を担当いたします、環境政策課副課長の小俣でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	本日は、20名の委員さんの内、17名の委員さんに御出席いただいております、川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。 議事に移る前に、本日は第14期の委員のみなさまに初めてお集まりいただく審議会となりますので、おひとりずつ、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、糸委員さんより順番をお願いいたします。
委員	【各委員による自己紹介】
事務局	続きまして、高橋環境部長より、あいさつと併せまして、環境部職員の紹介をさせていただきます。
環境部長	【あいさつ】【環境部職員紹介】
事務局	それでは、議事に移らせていただきます。 議題(1)の「会長及び副会長の選出について」でございますが、環境審議会規則第2条第1項では会長及び副会長について「委員の互選によってこれを定める。」と規定しております。 今回は第14期の委員さんになられて最初の会議でございますので、委員さんのどなたかに仮議長になっていただいて議事を進めていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
委員	【異議なしの声】
事務局	それでは、仮議長の選出方法でございますが、年長の委員さんをお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
委員	【異議なしの声】
事務局	それでは、ご出席いただいている委員さんのうち、年長者でございます、舩津和信委員さんをお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
委員	【異議なしの声】

司会	それでは、船津委員さん、前の席にお移りください。
仮議長	ただいまから仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 議題の「(1) 会長・副会長の選出について」でございます。 選出方法については、どのようにしましょうか。決まり事などありますでしょうか。 事務局、いかがですか。
事務局	選出方法についての決まりはございません。なお、本審議会では、前回は、指名推薦による方法で会長及び副会長を選出いただいております。
仮議長	分かりました。みなさま、前回は、指名推薦により会長及び副会長を選出していたことですが、いかがでしょうか。今回も同じ方法でよろしいでしょうか。
委員	【異議なしの声】
仮議長	それでは、どなたか会長に推薦したいという方がございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	私から推薦させていただきたいと思います。 長年、環境審議会委員を務められ、環境問題に関する識見も高い小瀬委員さんが適任であると思います。
仮議長	ただいま、会長に小瀬委員さんを推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。
委員	【異議なしの声】
仮議長	只今、委員の皆様から御同意いただきましたが、小瀬委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。
小瀬委員	(承諾)
仮議長	それでは、会長が選出されましたので、これをもちまして仮議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、小瀬会長より、一言就任のご挨拶をいただきたいと思います
会長	(挨拶)
事務局	ありがとうございました。 それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、小瀬会長に

	議長になっていただき議事を進めていただきたいと存じます。 小瀬会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、ただ今から、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。 引き続き、「議題(1) 会長・副会長の選出」でございます。 どなたか副会長に推薦したいという方がございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	これまでも副会長を務められ、当審議会を盛り立ててこられた実績から、副会長については、引き続き、濱口委員さんが適任であると思います。
会長	ただいま、副会長に濱口委員さんを推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。
委員	【異議なしの声】
会長	只今、委員の皆様から御同意いただきましたが、濱口委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。
濱口委員	(承諾)
会長	それでは、濱口副会長、就任のご挨拶をお願いいたします。
副会長	(挨拶)
会長	続きまして、次第の「5 その他」について、事務局お願いします。
事務局	【資料1 2050年脱炭素社会の実現に向けて及び資料2 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)令和2年度年次報告書について説明】
会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何か御意見はございますか。
委員	環境政策課が発行している報告書の基準年度や目標年度が報告書ごとに異なっているが、ベースの計画である第三次川越市環境基本計画で設定している年度に合わせるべきではないでしょうか。 小江戸かわごえ脱炭素宣言に目標値が設定されていないため、ただの宣言になってしまうのではないのでしょうか。 広報等見ていても環境に対する予算が見受けられません。

事務局	川越市地球温暖化対策実行計画につきましては、国の計画に合わせて基準年度を平成 25 年度(2013 年度)、目標年度を 2030 年度に設定しております。そのため、川越市環境基本計画と基準年度・目標年度が異なっております。 小江戸かわごえ脱炭素宣言には目標値を設定しておりませんが、この宣言は地球温暖化の問題を 1 人ひとりが他人事ではなく自分事として捉えてもらうために表明したものでございます。 予算につきましては広報等の見出しに載るようなものはございませんが、みどりに関する予算や地球温暖化対策に関する予算を毎年きちんと用意し、地道に事業を進めてまいります。
会長	他になにか質問がある方はいますか。
委員	国が 2030 年までの温室効果ガス削減目標を 2013 年度比 26%減から 46%減に変更したとのことですが、これは目標が緩くなったとの認識でよろしいでしょうか。
事務局	目標は厳しくなったとの認識を持っております。46%削減に向けて市の事業活動により排出される温室効果ガスを減らすことだけではなく、市民の皆様や事業者の皆様に自分事として捉えてご協力いただけるような計画づくりを進めてまいります。
委員	川越市は全国に先駆けて地球温暖化対策に取り組んできた実績があることから、これからも国の政策に先んじて実施していただきたいと思います。 資料2 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)令和2年度年次報告書、8 ページ表 2-4「主体別二酸化炭素排出量の増減」の家庭生活起因で 2018 年度廃棄物部門が 2013 年度比で 21%増加しています。 また、事業活動起因も同値が 3,072%と大幅に増加しておりますが、こちらの説明をお願いいたします。
事務局	廃プラスチックの処分量が増えていることに伴い、廃棄物部門の二酸化炭素排出量が増加しております。
委員	新型コロナウイルス対策のため、マスクや医療の手袋などの廃棄物が増えているのではないかと懸念しております。 また、22 ページの保存樹林指定面積が基準年度から年々減っている状況が見受けられます。知人から大きな樹木を維持するためにはとても費用が掛かるため、やむを得ず指定解除となってしまうと伺っております。補助金を出して負担を減らしていかなければ指定面積を増やすことは難しいと思いますが、市としてはどの様にお考えでしょうか。
事務局	川越市は交通結節点ですので、人口減少の時代ですが人口は横ばいを保つ

	ている状態であり、引き続き開発行為が行われております。保存樹林は民間の樹林を指定して奨励金を交付する制度であり、開発により指定解除の申し出があると、市は強制力を持っていないため止めることができず、指定面積が減ってしまっている状況でございます。
会長	森林としての活用の価値を事業者含め市民全体で考えていかなければ指定面積を増やすことは難しいのではないかと感じます。 他になにか質問がある方はいますか。
委員	環境政策課が発行している報告書が多いため、どれを読めばよいかわからなくなってしまうです。報告書を1つにまとめていただけないでしょうか。 PDCA サイクルに基づいて計画を管理する必要がありますが、報告書毎に基準年度が異なっているのは上手く管理できないと考えます。基準年度を変更するのであればベースとなっている第三次川越市環境基本計画から改定すべきであると考えます。
事務局	委員の皆様には多くの冊子を送らせていただいております。これらの内容をまとめたり、基準が変更されたときに関連する計画を改定したりできれば良いのですが、なかなかそのようにできないことは行政としてもジレンマでございます。 本日お配りした資料2もそうですが、年次報告書により計画の進行管理、PDCAを行っております。 当課で基本となる第三次川越市環境基本計画、更には市の計画の根幹である第四次総合計画からすべての計画がぶら下がっているという認識ではございますが、下位の計画が変更になる度にもとの計画を改定するのにはお金もかかりますし、国の方針が変わる度に計画を素早く作り変えることは困難でございますので、ご理解いただければと存じます。
会長	確かに冊子の内容がわかりにくいことがありますので、委員の皆様ご質問等があれば事務局にお問い合わせいただければと思います。 それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。 それでは、閉会のことばを濱口副会長よりお願いいたします。
副会長	以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。